

令和元年

大蔵村議会会議録

第2回臨時会 7月18日 開会
 7月18日 閉会

大蔵村議会

令和元年7月18日（木曜日）

第2回大蔵村議会臨時会会議録

（第1日目）

令和元年 第2回大蔵村議会臨時会会議録

令和元年7月18日(木曜日)

出席議員(10名)

1番	齊藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
地域整備課長	高山和広君
健康福祉課長	国分浩一君
住民税務課長	長南正寿君
危機管理室長	佐藤利男君
教育次長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君
地域整備課長補佐	東谷英真君
健康福祉課長補佐	佐藤克也君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議事日程 第1号

令和元年7月18日（木曜日） 午前10時00分 開議

議事日程第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議第52号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約について

第4 議第53号 ロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約について

第5 議第54号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席いただき、まことに御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により5番加藤忠己議員、6番海藤邦夫議員の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第52号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約 について

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第52号肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆様、改めましておはようございます。

きょうは令和元年度第2回の臨時議会の開催に当たり、公私ともに大変お忙しい中御出席をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

このたびは、去る7月9日に入札を行いました3件の契約について議会の承認をいただく案件でございます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第52号肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約について。

この議案は、去る令和元年7月9日に入札を執行した結果、新庄市大手町2番33号、黒澤建設工業株式会社新庄営業所所長梅津憲一と肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第52号 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約について

次のとおり肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 肘折浄水場膜ろ過設備設置工事（債務負担行為）の請負
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 2億2,550万円
- 4 契約の相手方 山形県新庄市大手町2番33号
黒澤建設工業株式会社新庄営業所
所長 梅津憲一

令和元年7月18日提出

大蔵村長 加藤正美

補足説明をさせていただきます。

この工事について、6月13日に一般競争入札の公告をしたところ、3者より申請がありました。その3者により入札を執行し、予定価格2億591万円、調査基準価格を1億8,118万8,270円で入札を執行したところ、税抜き2億500万円、税込み2億2,550万円で黒澤建設工業株式会社新庄営業所が落札したものでございます。

議案書の2枚目に（仮）契約書を添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 今回、債務負担行為ということで、膜ろ過工事があるわけですが、去年もやっているわけですね。金額は全然違いますけれども、この全体の事業像がいま一つわからないんですが、これは何年かに分けてやるものなんでしょうか。ちょっと勘違いしているのかどうか、去年で私は完了したものかと思ったんですが、引き続きこの債務負担行為という形で2億2,550万円となっているんですが、そもそもこれは一体どのぐらいの規模の工事だったのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 昨年行ったのは屋体、側の部分です。建物の部分です。今回の部分は機械設備等になります。全体的な業務については担当課である地域整備課長のほうからお答えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 今回の事業の概要でございますけれども、肘折の水道が最近若干濁りが入ったりとか、あと水道の原水のほうに大腸菌が見られるということで、今回、浄水施設を新設することにしました。もともとは地下水、湧き水に滅菌という滅菌水だけだったんですけれども、今回、膜処理施設を新設する工事としまして、1日最大給水量497立米ということで計画しております。総事業費は3億4,000万円ほどでありまして、これまで行った工事としましては、平成28年度に水道事業の変更認可ということで、浄水部分に変更になるものですから、そういった変更認可ですとか、詳細設計を行っております。あと、あわせて用地買収としまして、山林700平米の用地買収を行っております。29年度はほかの事業が、大規模な工事がありまして、29年度は休んでおりますけれども、平成30年度に、今総務課長がお話ししましたとおり浄水場の浄水棟建築工事のほうを行っております。規模としましては、鉄骨造り1階建てで、床面積が115平米で、工事が約8,000万弱だったと思います。今年度はその浄水棟の中に設置します膜ろ過設備ですとか、あとはポンプなどの機械設備、あとは電気計装設備、あとは水シン設備などを一体的に工事するものです。どうしても工事規模が大きいものですから、令和2年度までにまたがった形での債務負担による工期を設定しております。完成につきましては、令和2年度の12月、契約工期は令和3年1月となっておりますけれども、雪が降る前までには完成させたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 数年にわたる事業だということだと思いますが、全体的に、もちろんこ

れから大きな工事をやるとすれば、余り簡単なことは言えない部分もあるかもしれませんが、総額全体でどのぐらいかかる工事なのでしょう。上物だとかそういう外のものもつくって、あと中の設備機械も含めて、全体としてどのぐらいかかる工事として考えているのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 先ほども申し上げましたとおり、総事業費としましては3億4,000万円ほどかかっています。浄水工事のほうとしましては約3億円ほど見込んでおります。以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 7番佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） 工事そのものは相当の問題でありますものですが、水道の全体の他利用率というか参加率というのはどのぐらいあるんですか。全体ののです。

○議長（鈴木君徳君） 高山地域整備課長。

○地域整備課長（高山和広君） 水道の加入率ということでよろしいですか。ほとんど肘折地区、あとは金山、鍵金野地区、ほとんどの世帯が簡易水道を利用していると考えております。ほぼ100%だと思います。ただ、そのほかにも自前で山水を引っ張ってきている方なんかもおられるようですけれども、水道の普及率としましては100%と考えております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） いいですか。（「はい」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第53号 ロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、議第53号ロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第53号ロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約について。

この議案は、去る令和元年7月9日に入札を執行した結果、山形市大字十文字1128番地1、

昭建機株式会社代表取締役石川 清とロータリ除雪車（1.5m級）購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第53号 ロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約について

次のとおりロータリ除雪車（1.5m級）の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 ロータリ除雪車（1.5m級）一式の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,788万5,000円
- 4 契約の相手方 山形県山形市大字十文字1128番地1

昭建機株式会社

代表取締役 石川 清

令和元年7月18日提出

大蔵村長 加藤 正美

補足説明をさせていただきます。

7月9日に3者を指名し入札を行った結果、2,728万9,000円を予定価格として入札をいたしましたところ、2,535万円、税込み2,788万5,000円で昭建機株式会社が落札したものでございます。

議案書の2枚目に（仮）契約書を添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

以上、御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第54号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について

○議長（鈴木君徳君） 日程第5、議第54号軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約についてを議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第54号軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について。

この議案は、去る令和元年7月9日に入札を執行した結果、山形市銅町一丁目6番59号、株式会社長谷川ポンプ製作所代表取締役長谷川順一と軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車購入に係る仮契約を行ったものでございます。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第54号 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約について 次のとおり軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車の購入契約をしたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 軽四輪小型動力ポンプ付消防積載車 一式の購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1,023万円
- 4 契約の相手方 山形県山形市銅町一丁目6番59号
株式会社長谷川ポンプ製作所
代表取締役 長谷川順一

令和元年7月18日提出

大蔵村長 加藤正美

補足説明をさせていただきます。

7月9日、予定価格を954万4,000円とし、3者を指名して入札を行ったところ、税抜き930万円、税込み1,023万円で長谷川ポンプ製作所が落札したものでございます。

議案書の2枚目に（仮）契約書の写しを添付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年第2回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、まことに御苦労さまでした。

午後0時00分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員